



KYOTO EXPERIMENT 京都国際舞台芸術祭 2017

[個人] 寄付・協賛 金額メニュー

- ・金額に応じてご希望の氏名を掲載いたします。
- ・法人でご寄付を検討されている方は、法人の方向けのご案内をご覧ください。

申込締切

2017年7月31日必着

金額	特典
3万円	<ul style="list-style-type: none"> ●氏名サイズ 小 - ウェブサイト、寄付協賛ボード、ブックレット ●チケットを割引価格にてご案内
10万円	<ul style="list-style-type: none"> ●氏名サイズ 中 - ウェブサイト、寄付協賛ボード、ブックレット ●全公演演目 無料招待 (1名様のみ※) <p>※お連れ様は特別割引価格にて、ご購入いただけます。</p>
20万円	<ul style="list-style-type: none"> ●氏名サイズ 大 - ウェブサイト、寄付協賛ボード、ブックレット ●全公演演目 無料招待 (1名様のみ※) <p>※お連れ様は特別割引価格にて、ご購入いただけます。</p>
30万円	<ul style="list-style-type: none"> ●氏名サイズ 大 - ウェブサイト、寄付協賛ボード、ブックレット ●全公演演目 無料招待 (2名様※) <p>※3人目のお連れ様からは特別割引価格にて、ご購入いただけます。</p>

<寄付控除のご案内>公益社団法人企業メセナ協議会を経由していただきますと、「寄付控除」の対象となります。

【個人の場合】所得控除制度、税額控除制度のいずれかが選択適用できます。

最寄りの税務署等にご相談の上、ご自身に有利な方を選択してください。

■ 所得控除 寄付金合計 * - 2000円 = 寄付金控除額

■ 税額控除 (寄付金合計 * - 2000円) × 40% = 寄付金特別税額控除額 **

* 寄付金額は年間所得額の40%が限度 ** 寄付金特別税額控除額は所得税額の25%が限度

個人住民税の税額控除対象となる場合があります。公益社団法人企業メセナ協議会は東京都から条例指定されているため、東京都にお住まいの方は個人住民税において税額控除されます(上限: 総所得金額等の30%まで)。

■ 個人住民税の税額控除 (寄付金額 - 2000円) × 4%

※都道府県市区町村の条例における税控除対象団体の指定状況は、お住まいの地域の自治体にお問い合わせください。

*上記制度を利用してKYOTO EXPERIMENTへのご寄付をいただく際は下記までお問合せください。

KYOTO EXPERIMENT 事務局 担当: 門脇 (平日 11:00-19:00、6月は 11:00-17:00)

〒604-8152 京都市中京区烏丸通蛸薬師下ル手洗水町 645 flowing KARASUMA 2F

TEL 075-213-5839 FAX 075-213-5849